

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(関荘・郎理事長)は7月から9月の間、全国47都道府県の各会場で暫定講習会を実施する。産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の新規許可や更新許可、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得に必要な講習で、受講者はあらかじめ講義動画を視聴し、その後会場で試験を受けることになる。

新型コロナウイルス感染症防止のため、暫定講習会の受講者は開催する都道府県の在住者のみ(他の都道府県か

## 暫定講習会を全国で開催

日本産業廃棄物処理振興センター(JWセンター)

### 7～9月に各会場で試験

らの受験は認めない)とする。受講料(ウェブ申し込み料金)や講義内容、試験内容、合格基準等については、従来講習会と同様になる。

申し込みから試験までは▽申し込み▽受講料の支払い▽講義動画を視聴して受講▽会場での試験▽試験結果の受け取り―といった流れになっている。

申し込みはウェブ申込みのみで、本人確認用の顔写真の登録が必要になる。講習の課程や試験の日時・会場(在住の都道府県の会場)はこの段階で選択する。受講料は「受講料と入金方法のお知らせ」のメールが届いたら、期限日までに支払わなければならない。

テキストは「受講決定のお知らせ」のメール後5日以内に発送される。テキスト等の資料が届いたらマイページにログインして講義動画を視聴(受講)する。講義動画については24時間、何回でも視聴することが可能だ。試験結果については試験日から約3週間後に発送される。合格した場合は修了証が交付され、不合格の場合は再試験の案内が送付される。可否の確認についてはマイページから行える。

試験は7月20日の岩手県(アイーナ)、岐阜県(じゅうろくプラザ)、兵庫県(兵庫県中央労働センター)を皮切りに全国で実施される。申し込み方法や試験日時・会場については、ホームページ(<https://www.jwn.or.jp/workshop/list/online/index.html>)から確認することができる。